

【構成内訳】

注射薬自動払出システム	
1.基本要件	
1.1 基本要件	
1	今回導入する注射薬払出システムは、システム本体、トレー・トレー台車・カート、周辺機器、その他ネットワークシステム等に係る作業費接続費（必要に応じて）等のシステムで構成されるものと考えている。なお、それらを構成する各システム毎の概要については各項を参照すること。 なお、トレー供給用の台車9台、トレー供給装置1台、ラベルプリンター2台、アンプルバイアル払出装置1台、返品ユニット装置1台、注射処方箋プリンター2台、払い出しの完了したトレーを段積み払い出す装置2台（あるいはコンベアー1台）を含む構成であること。
2	全てのシステムは、現在販売されているもので最新のバージョンを提供すること。 *最新リリース直後のもので稼働安定性に課題がある場合は、十分な開発・フォロー体制をとること。
3	周辺機器等について納入時期までにコストパフォーマンスの優れた新製品やハードウェアが出荷された場合、協議の上、新製品へ変更できること。その際追加費用は発生しないこと。
2.システム本体	
2.1 基本要件	
1	システム本体は、アンプル・バイアル払出機能、返品機能、トレー供給機能、トレー完了機能を有すること。なお、それらの概要については各項を参照すること。
2	処理速度は、1時間あたり400施用以上であること。
3	注射薬払出装置は、幅7,000mm以内、奥行き1,000mm以内、高さ2,000mm以内であること。
4	注射箋、ラベルが欠品したときに、表示及び音のアラートでお知らせできること。
5	注射業務に必要な処方区分・病棟区分毎の非実装薬品の取り揃えリストが自動発行できること。
6	無停電電源装置（UPS）が接続されていること。無停電電源装置の負荷運転時間は、システム本体が電源停止時に安全にシャットダウンできる時間を十分に考慮すること。
7	停電時に薬品をカセットから取り出すことができること。
8	障害発生時に機器全体が停止する事無く、各ユニット単位での切り離し運転モードがあり、稼働できるユニットのみで稼働させることができること。
2.2 アンプル・バイアル払出機能	
1	143種類以上のアンプル及びバイアルを収納できること。
2	処方方を施用単位・Rp単位で分割トレーへ自動で払い出すこと。
3	薬品補充時の入れ間違いを防止するGS1コードのチェックシステムがあること。もしくは薬品を払い出す際に薬品のGS1コードを1本ずつ自動で読み取り、間違いを防止する機能が備わっていること。

【構成内訳】

注射薬自動払出システム	
4	薬品カセットの配置換えが自由にできること。
5	医薬品の期限や種類をGS1コードで認識し、期限切れの医薬品を払い出さない機能を有すること。
6	カセットへ収納された薬品の在庫量を確認できる機能があること。
7	小型のアンプル・バイアル・プラスチックアンプルをセットできること。
8	カセットはφ10~40mmの薬品に対応していること。
9	同一薬品を複数カセットに収納できること。
10	薬品払出時に、薬品のGS1データバーを1本ずつ自動で読み取り、オーダと一致した薬品を払い出す機能を有すること。
11	薬品が欠品したときに、薬品収納カセットの場所・薬品名が表示されること。
12	補充が必要となるような在庫量（残量）となっている医薬品を特定できる手段を有すること。
13	カセットに直接薬品を補充できること。
2.3 返品機能	
1	返品薬が容易に収納できること。
2	返品仕分け済みの薬剤から優先して払い出す機能を有すること。
3	返品薬仕分け動作中であっても払出し動作が可能となる機能を有すること。
4	返品薬の中に非実装医薬品、期限切れ医薬品がある場合は、他薬品と別に収納できること。 非実装医薬品と期限切れ医薬品は分けて収納できること。
5	返品薬仕分けにおいて、種別判別、使用期限判別が可能であること。
2.4 トレー供給機能	
1	空トレーの供給中も払出処理を継続できること。
2	原則、深型トレーを使用する場合には、既存のトレー（サカセ化学工業 PT34-10）を使用すること。ただし、既存のトレーが使用できない場合または不足分については、対象機器に対応したトレーを別途調達することを認める。なお、別途調達にかかる費用は入札者において負担すること。
3	トレーが不足したときに、表示及び音のアラートでお知らせできること。
2.5 トレー完了機能	

【構成内訳】

注射薬自動払出システム	
1	至急など特定するオーダ分については、すでに払出中のオーダとは別に、完了装置に振り分けられること。
2	完了装置については、搭載可能トレイ数は深型の場合は8枚/1台以上、浅型の場合は10枚/1台以上であること。
3.トレイ・トレイ台車・カート	
3.1 トレイ	
1	払出しはトレイ4もしくは3分割方式とし、4もしくは3分割された患者トレイの分割部に、施用単位に注射薬と輸液ラベルが自動投入されること。また、注射箋もトレイ内に自動投入されること。
2	使用するトレイは、A4サイズの注射箋が折らずに投入できること。
3	使用するトレイは、既存のトレイ（サカセ化学工業 PT34-10）とする場合は院内分（1,296個）と合計で1,701個（小分けトレイ 6,804個）以上、浅型トレイとする場合は2,000個（仕切り板4,000個）以上を備えること。ただし、既存のトレイが使用できない場合または不足分については、対象機器に対応したトレイを別途調達することを認める。なお、別途調達にかかる費用は入札者において負担すること。
4	使用するトレイは、重ねて積めること。
5	注射薬払出装置で使用するトレイは、搬送カートに収納できること。
6	トレイの側面に、電子ペーパーまたはリライタブルカードで施用日・病棟・患者ID・患者氏名などの情報を表示できること。
7	電子ペーパーまたはリライタブルカードの書き換えに必要な装置も調達すること。
8	使用するトレイにより、視認性の高い電子ペーパーまたはリライタブルカードを以下の枚数を調達し当院のトレイを使用する場合でもトレイに視認性の高い電子ペーパーまたはリライタブルカードを装着すること。 既存のトレイ（サカセ化学工業 PT34-10）とする場合は1,701個以上、浅型トレイとする場合は2,000個以上を調達すること。
9	電子ペーパーは7年以上使用できること。あるいは、リライタブルカードであれば、300回以上の書き換えに耐えられること。
3.2 トレイ台車	
1	トレイ供給台車の搭載可能トレイ数は10枚/1台以上であること。
3.3 カート	
1	深型トレイを使用する場合、浅型トレイを使用する場合ともに65台を調達すること。なお、当機構で既に使用しているカート（サカセ化学工業 C34-TNS318SA）50台の流用する場合は、不足分のカートを調達すること。その際、追加分のカートについては当機構で既に使用しているカートと同等の機能を有していれば製造メーカーの指定はない。

【構成内訳】

注射薬自動払出システム	
2	病棟への払出に使用するカートは鍵による盗難防止策が施されていること。
4.周辺機器	
4.1 注射箋プリンタ	
1	注射処方箋と注射処方箋控えの発行ができること。
2	注射処方箋と注射処方箋控えをトレーに自動で投入できること。
3	注射箋は、以下の項目を当院の指定する位置にレイアウトでき、印刷できること。 オーダ情報内の患者番号、患者氏名、部署（病棟）名称、診療科名称、処方年月日、処方受付日、生年月日、年齢、性別、医師名、薬品名称、保存区分（冷所・暗所等）、薬品区分（輸液・毒薬・劇薬等）、施用量、施用単位、手技、投与経路、施用回数、投与スピード、コメント、処方区分、オーダ番号、注射薬の混合調製、実施日等 ただし、実際の印字内容は、契約後に打ち合わせの上、検討可能であること。
4	注射処方箋と注射処方箋控えを1部ずつ印刷できること。
5	注射処方箋はフルカラー印字できること。
6	1ユニット内にカラーレーザープリンタ2台搭載していること。うち1台については外付けでも可。ただし外付け分も調達範囲に含むこと。
7	機器故障等の際は、外部に設置したプリンタでも同様な注射処方箋と注射処方箋控えが印刷できること。
8	プリンター故障時など、内部のプリンタだけを交換して稼働できること。
4.2 ラベルプリンタ	
1	輸液ラベルをトレーに自動で投入できること。
2	ラベルには、以下の項目を適切な位置にレイアウトでき印刷できること。 オーダ情報内の患者番号、患者氏名、部署（病棟）名称、診療科名称、処方年月日、処方受付日、生年月日、年齢、性別、医師名、薬品名称、保存区分（冷所、暗所等）、薬品区分（輸液、毒薬、劇薬等）、施用量、施用単位、手技、投与経路、施用回数、投与スピード、コメント、処方区分、至急区分、オーダ番号、患者投薬確認等に使用する3点認証バーコードなどが印字可能であること。ただし、実際の印字内容は、契約後に打ち合わせの上、検討可能であること。
3	投薬確認に使用する患者リストバンドと整合性のとれる3点認証用バーコードが印字できること。
4	1ユニット内に2台搭載していること。うち1台については外付けでも可。ただし外付け分も調達範囲に含むこと。
5	プリンタ1台が故障しても別のプリンタで印刷ができること。
4.3 管理用クライアントPC	

【構成内訳】

注射薬自動払出システム	
1	管理用クライアントPC1式用意すること。
2	管理用クライアントPCは、作業に対して必要なスペックのものを提案すること。
5.その他ネットワーク等	
5.1 データ連携	
1	払出し対象処方データの受信ができること。データについては、電子カルテシステム（富士通（株）HOPE EGMAIN-GX）または既存の部門システム（トーショー（株）VP-win）から連携を行うこととし、この連携に関わる全ての費用を含むこと。サーバ等を設置する場合には、当院サーバ室に設置可能とする。
2	既存の部門システム（トーショー（株）VP-win）の解析システム等のバージョンアップが必要な場合は、その費用を含むこと。
5.2 設置等	
1	設置場所は当院1階薬剤部とする。添付の図面を参照すること。
2	一次側設備・施設建築物・床の補強・電源設備等は当機構が負担する。
3	装置の設置にあたり、一次側設備・施設建築物・床の補強・電源設備等以外の、電源タップ・配線・配管等を必要とする場合は、納入業者の負担で用意すること。
5.3 その他	
1	操作説明書、操作のための動画を納入すること。当機構と協議し必要に応じて作成すること。操作説明書は、書面及びデータで納入すること。
2	操作教育について、十分な回数を設けること。
3	納入から1年間は、無償で保証の対応を行うこと。
4	年間を通じ24時間の故障連絡体制が整備されていること。
5	メンテナンスサービスの拠点を県内に有し、2時間以内に現地で対応可能な者であること。納入機器の修理、部品供給、その他メンテナンス体制について、速やかに対処する体制を有している者であること。
6	リモートメンテナンス体制を有すること。
7	納入にあたっては、納入日時、納入経路等について事前に協議すること。
8	導入に伴い想定外の事項が起こった場合には、その都度協議を行うこと。